

## 議会運営委員会次第

令和5年11月17日  
10:00～第1委員会室

### 【継続調査事件】

- ・議会の運営について
- ・議会日程の調整について
- ・会議規則・委員会条例等の取扱いについて
- ・議長の諮問に関する事項について

### ○ 議 題

#### 1 令和5年第4回区議会定例会提出予定議案について

**資料1：令和5年第4回区議会定例会提出予定議案一覧**

#### 2 令和5年第4回大田区議会定例会日程表（案）について

**資料2：令和5年第4回大田区議会定例会日程表（案）**

#### 3 議会ライブ配信（インターネット中継）の試行実施について

#### 4 令和6年大田区議会年間想定表の変更について

**資料3：令和6年大田区議会年間想定表（変更案）**

#### 5 発言通告書の提出期限に係る申し合わせの変更について

**資料4：発言通告書の提出期限に係る申し合わせの変更について（案）**

#### 6 その他

### ○ 次回の委員会日程について

日時：令和5年11月27日（月）午前10時開会

## 令和5年第4回区議会定例会提出予定議案一覧

### (議決議案)

- 1 令和5年度大田区一般会計補正予算（第4次）
- 2 大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するため、改正する。  
施行 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日
- 3 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険法等の改正に伴い、出産被保険者の保険料の減額に係る規定を定めるほか、規定を整備するため、改正する。  
施行 令和6年1月1日
- 4 大田区西蒲田三丁目複合施設条例  
大田区西蒲田三丁目複合施設を設置し、その管理に関し必要な事項を定めるため、制定する。  
施行 規則で定める日  
一部については、公布の日
- 5 大田区産業プラザ条例の一部を改正する条例  
産業プラザのコワーキングスペースを廃止するため、改正する。  
施行 令和6年4月1日
- 6 大田区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例  
大森東福祉園分場の設置及びくすのき園の一時移転のため、改正する。  
施行 令和6年4月1日
- 7 大田区空家等の適切な管理の推進に関する条例の一部を改正する条例  
空家等の適切な管理を推進するに当たり、区が実施する空家等に関する施策に協力するよう努める旨の所有者等の責務を定めるとともに、規定を整備するため、改正する。  
施行 公布の日
- 8 大田区空家等対策審議会条例の一部を改正する条例  
空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、規定を整理するため、改正する。  
施行 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）附則第1条の政令で定める日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

- 9 大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）請負契約について
- (1) 契約金額 金88億8,800万円
  - (2) 契約の相手方 不動テトラ・吉田・池上建設工事共同企業体
  - (3) 工期 契約有効の日から令和10年3月15日まで
- 10 大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約について
- (1) 契約金額 金18億1,516万7,200円
  - (2) 契約の相手方 東急・河津建設工事共同企業体
  - (3) 工期 契約有効の日から令和8年7月31日まで
- 11 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の変更について
- (1) 変更する事項 契約金額
  - (2) 変更する内容 当初金額 金24億9,700万円  
第1回変更後金額 金25億877万円  
今回変更後金額 金26億7,872万円
- 12 大田区立男女平等推進センターの指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区立男女平等推進センター
  - (2) 指定管理者の名称 特定非営利活動法人ジェンダー平等Labo t a
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 13 大田区休養村とうぶの指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区休養村とうぶ
  - (2) 指定管理者の名称 株式会社信州東御市振興公社
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 14 大田区大森北四丁目複合施設の指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区大森北四丁目複合施設
  - (2) 指定管理者の名称 地域力もりもり大森共同体
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- 15 大田区大森北区民活動施設の指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区大森北区民活動施設
  - (2) 指定管理者の名称 地域力もりもり大森共同体
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- 16 大田区田園調布せせらぎ館の指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区田園調布せせらぎ館
  - (2) 指定管理者の名称 田園調布せせらぎハーモニー
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 17 大田区立大森スポーツセンターの指定管理者の指定について
- (1) 施設の名称 大田区立大森スポーツセンター
  - (2) 指定管理者の名称 公益財団法人大田区スポーツ協会グループ
  - (3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

18 大田スタジアムの指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田スタジアム
- (2) 指定管理者の名称 公益財団法人大田区スポーツ協会グループ
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

19 大田区営アロマ地下駐車場の指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田区営アロマ地下駐車場
- (2) 指定管理者の名称 日本パーキング株式会社
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

20 大田区南六郷創業支援施設の指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田区南六郷創業支援施設
- (2) 指定管理者の名称 南六郷創業支援施設運営共同事業体
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

21 大田区営シルバーピアの指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田区営シルバーピア大森本町 ほか12施設
- (2) 指定管理者の名称 株式会社大田まちづくり公社
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

22 大田区立シルバーピアの指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田区立シルバーピア南馬込 ほか6施設
- (2) 指定管理者の名称 株式会社大田まちづくり公社
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

23 大田区高齢者アパートの指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 第二クスノキ荘 ほか9施設
- (2) 指定管理者の名称 株式会社大田まちづくり公社
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

24 大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について

施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
大田区立南六郷福祉園	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
大田区立大田生活実習所	社会福祉法人睦月会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
大田区立くすのき園	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで

25 大田区立田園調布せせらぎ公園の指定管理者の指定について

- (1) 施設 の 名 称 大田区立田園調布せせらぎ公園
- (2) 指定管理者の名称 田園調布せせらぎハーモニー
- (3) 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(報告議案)

1 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他  
工事（I期）請負契約の専決処分の報告について

(1) 契約金額	当初金額	金 80 億 5,200 万円
	第1回変更後金額	金 80 億 7,369 万 2,000 円
	第2回変更後金額	金 80 億 9,305 万 2,000 円
	今回変更後金額	金 81 億 967 万 3,000 円
(2) 工期	当初工期	令和6年4月30日
	今回変更後工期	令和6年6月28日

(3) 専決処分日 令和5年10月18日

2 大田区民プラザ特定天井改修その他工事請負契約の専決処分の報告について

(1) 契約金額	当初金額	金 14 億 4,650 万円
	今回変更後金額	金 14 億 5,308 万 9,000 円
(2) 工期	当初工期	令和6年3月15日
	今回変更後工期	令和6年4月30日

(3) 専決処分日 令和5年10月19日

3 仮称大田区西蒲田三丁目複合施設新築その他工事請負契約の専決処分の報告  
について

(1) 契約金額	当初金額	金 6 億 9,520 万円
	今回変更後金額	金 7 億 78 万 8,000 円

(2) 専決処分日 令和5年10月18日

4 大田区立高畑小学校校舎増築その他工事請負契約の専決処分の報告について

(1) 契約金額	当初金額	金 6 億 4,680 万円
	今回変更後金額	金 6 億 7,340 万 9,000 円

(2) 専決処分日 令和5年10月13日

5 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他  
電気設備工事（I期）請負契約の専決処分の報告について

(1) 契約金額	当初金額	金 12 億 5,275 万円
	今回変更後金額	金 12 億 5,578 万 6,000 円
(2) 工期	当初工期	令和6年4月30日
	今回変更後工期	令和6年6月28日

(3) 専決処分日 令和5年10月18日

6 大田区民プラザ特定天井改修その他電気設備工事請負契約の専決処分の報告  
について

(1) 契約金額	当初金額	金 4 億 8,840 万円
	今回変更後金額	金 4 億 9,232 万 7,000 円
(2) 工期	当初工期	令和6年3月15日
	今回変更後工期	令和6年4月30日

(3) 専決処分日 令和5年10月19日

- 7 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他電気設備工事（I期）請負契約の専決処分の報告について
- (1) 契約金額 当初金額 金3億7,743万円  
今回変更後金額 金3億7,785万円
- (2) 専決処分日 令和5年10月19日
- 8 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他機械設備工事（I期）請負契約の専決処分の報告について
- (1) 契約金額 当初金額 金17億9,850万円  
今回変更後金額 金18億392万3,000円
- (2) 工期 当初工期 令和6年4月30日  
今回変更後工期 令和6年6月28日
- (3) 専決処分日 令和5年10月18日
- 9 大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他機械設備工事（I期）請負契約の専決処分の報告について
- (1) 契約金額 当初金額 金4億700万円  
今回変更後金額 金4億2,387万4,000円
- (2) 専決処分日 令和5年10月19日
- 10 大田区民プラザ特定天井改修その他機械設備工事請負契約の専決処分の報告について
- (1) 契約金額 当初金額 金7億7,000万円  
今回変更後金額 金7億7,409万2,000円
- (2) 工期 当初工期 令和6年3月15日  
今回変更後工期 令和6年4月30日
- (3) 専決処分日 令和5年10月19日
- 11 大田区民プラザ舞台照明設備改修工事請負契約の専決処分の報告について
- (1) 契約金額 当初金額 金2億8,831万円  
今回変更後金額 金2億9,106万円
- (2) 工期 当初工期 令和6年3月15日  
今回変更後工期 令和6年4月30日
- (3) 専決処分日 令和5年10月19日
- 12 大田区民プラザ舞台機構改修工事請負契約の専決処分の報告について
- (1) 工期 当初工期 令和6年3月15日  
今回変更後工期 令和6年4月30日
- (2) 専決処分日 令和5年10月19日

# 令和5年度補正予算案の概要

一 般 会 計 (第4次)

令和5年11月

大田区企画経営部財政課

# 目 次

1 基本的な考え方	1
2 補正予算の規模	1
3 補正予算の財源	1
4 補正予算歳出事業概要	2
5 歳入・歳出（款別）一覧	3
6 歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	5



## 1 基本的な考え方

令和5年度一般会計第4次補正予算案につきましては、以下の視点を踏まえて予算を計上しました。

- 社会経済状況を踏まえた物価高騰対策に資する予算
- 国の総合経済対策に速やかに対応するための予算

## 2 補正予算の規模

基本的な考え方に基づいて編成した結果、今回の補正予算案の規模は、60億549万6千円となり、補正後の予算額は、3,259億7,488万1千円となりました。

(単位:千円)

会計区分	当初予算額	既定予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	314,768,636	319,969,385	6,005,496	325,974,881

## 3 補正予算の財源

補正予算額 60億549万6千円 の財源内訳は以下のとおりです。

- ① **都支出金**について、地方創生臨時交付金 60億549万6千円 を計上しました。

(単位:千円)

会計区分	今回補正額	一般財源	特定財源		
			国・都支出金	その他	計
一般会計	6,005,496		6,005,496		6,005,496

## 4 補正予算歳出事業概要

(単位：千円)

事業名	主な内容	補正額
3 福祉費		5,850,396
1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る経費	5,708,571
2 障害福祉サービス等に係る支援事業	障害福祉サービス事業者への物価高騰対策助成事業に係る経費	20,787
3 介護事業者支援事務費	介護サービス事業者への物価高騰対策助成事業に係る経費	94,544
4 介護福祉施設サービス事業	区立特別養護老人ホームにおける物価高騰対策事業に係る経費	6,230
5 通所介護事業	区立高齢者在宅サービスセンターにおける物価高騰対策事業に係る経費	1,380
6 物価高騰に係る保育施設運営費補助事業	保育サービス事業者への物価高騰対策助成事業に係る経費	18,884
5 産業経済費		155,100
1 運送事業者支援事業	運送事業者支援事業に係る経費	155,100

## 5 歳入・歳出（款別）一覧

歳入

（単位：千円）

款	当初予算額	3次補正後 予算額	4次補正額	4次補正後 予算額
1 特別区税	78,437,446	78,437,446		78,437,446
2 地方譲与税	1,571,001	1,571,001		1,571,001
3 利子割交付金	270,000	270,000		270,000
4 配当割交付金	1,549,000	1,549,000		1,549,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,467,000	1,467,000		1,467,000
6 地方消費税交付金	18,820,000	18,820,000		18,820,000
7 自動車取得税交付金	1	1		1
8 環境性能割交付金	276,000	276,000		276,000
9 地方特例交付金	522,000	522,000		522,000
10 特別区交付金	79,692,000	79,692,000		79,692,000
11 交通安全対策特別交付金	69,000	69,000		69,000
12 分担金及び負担金	2,305,157	2,236,157		2,236,157
13 使用料及び手数料	8,367,427	8,334,627		8,334,627
14 国庫支出金	56,076,875	57,964,716		57,964,716
15 都支出金	24,609,071	29,056,553	6,005,496	35,062,049
16 財産収入	1,550,098	1,550,098		1,550,098
17 寄附金	382,332	384,934		384,934
18 繰入金	17,208,275	18,857,724		18,857,724
19 繰越金	2,000,000	1,350,295		1,350,295
20 諸収入	9,995,953	10,000,833		10,000,833
21 特別区債	9,600,000	7,560,000		7,560,000
合計	314,768,636	319,969,385	6,005,496	325,974,881

## 歳出

(単位：千円)

款	当初予算額	3次補正後 予算額	4次補正額	4次補正後 予算額
1 議会費	1,127,343	1,127,343		1,127,343
2 総務費	46,035,136	43,439,676		43,439,676
3 福祉費	163,357,359	167,783,562	5,850,396	173,633,958
4 衛生費	11,854,268	13,314,287		13,314,287
5 産業経済費	6,707,755	6,707,755	155,100	6,862,855
6 土木費	20,727,839	20,757,372		20,757,372
7 都市整備費	9,682,485	9,682,485		9,682,485
8 環境清掃費	11,838,406	11,847,932		11,847,932
9 教育費	41,052,652	42,693,580		42,693,580
10 公債費	1,845,095	1,845,095		1,845,095
11 諸支出金	40,298	40,298		40,298
12 予備費	500,000	730,000		730,000
合計	314,768,636	319,969,385	6,005,496	325,974,881

## 6 歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

歳入（財源別）

（単位：千円）

区分	当初予算額	3次補正後 予算額	4次補正額	4次補正後 予算額
一般財源	198,451,963	199,657,601		199,657,601
特別区税	78,437,446	78,437,446		78,437,446
地方譲与税	1,571,001	1,571,001		1,571,001
特別区交付金	79,692,000	79,692,000		79,692,000
その他	38,751,516	39,957,154		39,957,154
特定財源	116,316,673	120,311,784	6,005,496	126,317,280
使用料及び手数料	8,367,427	8,334,627		8,334,627
国庫支出金	56,076,875	57,964,716		57,964,716
都支出金	24,609,071	29,056,553	6,005,496	35,062,049
特別区債	9,600,000	7,560,000		7,560,000
その他	17,663,300	17,395,888		17,395,888
合計	314,768,636	319,969,385	6,005,496	325,974,881

歳出（性質別）

（単位：千円）

区分	当初予算額	3次補正後 予算額	4次補正額	4次補正後 予算額
義務的経費	143,347,014	145,900,880	5,418,000	151,318,880
人件費	42,641,598	42,646,542		42,646,542
扶助費	98,860,322	101,409,244	5,418,000	106,827,244
公債費	1,845,094	1,845,094		1,845,094
投資的経費	44,066,700	41,327,021		41,327,021
建設費等 （建設費補助等含む）	41,814,124	39,074,445		39,074,445
公有財産購入費	2,252,576	2,252,576		2,252,576
その他	127,354,922	132,741,484	587,496	133,328,980
合計	314,768,636	319,969,385	6,005,496	325,974,881

## 令和5年第4回大田区議会定例会日程表（案）

月	日	曜日	会 議 等	備考
11	16	木	幹事長会（午後2時）	
	17	金	議会運営委員会（午前10時） 告示・議案発送（午後4時）	
	18	土		
	19	日		
	20	月	代表質問受付（午前8時30分から 同日午後1時まで）会派順 一般質問受付（午前8時30分から 21日午後5時まで）届出順 請願・陳情受付締切	
	21	火		
	22	水		
	23	木	勤労感謝の日	
	24	金		
	25	土		
	26	日		
	27	月	議会運営委員会（午前10時） 区議会だより編集委員会（午後1時30分）	
	28	火		
	29	水	本会議 第1日（午後1時開会）	
30	木	本会議 第2日（午前10時開議）		
12	1	金	常任委員会（午前10時）	
	2	土		
	3	日		
	4	月	常任委員会（午前10時）	
	5	火	議会運営委員会（午前10時）	
	6	水	特別委員会（午前10時）	
	7	木	幹事長会（午後2時）	
	8	金	議会運営委員会（午前10時） 本会議 第3日（午後1時開議）	

○ 代表質問受付 11月20日（月） 午前8時30分 から 同 日 午後1時まで

○ 一般質問受付 11月20日（月） 午前8時30分 から 21日（火）午後5時まで

令和6年（2024年）大田区議会年間想定表（変更案）

日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	日
1	元日		特別委員会 総括・款別質疑締切			土			日	決算特別 2		日	1
2			土			日			議会運営委員会 告示、議案発送	決算特別 3	土	常任委員会	2
3		土	日		憲法記念日			土	請陳締切	事務整理日	日 文化の日	常任委員会	3
4	御用始め	日	事務整理日		土 みどりの日			日	代表質問締切	決算特別 4	振替休日	議会運営委員会	4
5			1定第4日 議運、予特		日 こどもの日	幹事長会 合同委員長会 議会運営委員会 告示、議案発送			一般質問締切	土		特別委員会	5
6	土	幹事長会	委員会	土	振替休日		土	常任委員会 幹事長会		日		幹事長会	6
7	日	議会運営委員会 告示、議案発送	予算特別 1	日		請陳締切	日	特別委員会	土	決算特別 5 しめ総質疑締切		土	7
8	成人の日	請陳締切	予算特別 2			土			日	事務整理日		日	8
9			土			日				決算特別 6	土	4定第3日 議会運営委員会	9
10		土	日			代表質問締切		土		幹事長会	日		10
11		日 建国記念の日	予算特別 3		土	一般質問締切		日 山の日	議会運営委員会	3定第4日 議会運営委員会			11
12		振替休日	予算特別 4		日		常任委員会 幹事長会	振替休日		土			12
13	土		事務整理日	土			土		3定第1日	日		常任委員会	13
14	日		予算特別 5	日	常任委員会		日		土	スポーツの日	常任委員会 幹事長会	土	14
15	常任委員会 幹事長会	1定第1日、議運 代表・一般質問締切	予算特別 6	常任委員会	特別委員会 幹事長会	土	海の日		日	常任委員会	議会運営委員会 告示、議案発送	日	15
16	特別委員会		土	特別委員会	議会運営委員会 告示、議案発送	日	特別委員会			敬老の日	特別委員会	土	16
17		土	日			議会運営委員会		土	3定第2日、決特		日	特別委員会	17
18		日	予算特別 7 しめ総質疑締切		土			日	常任委員会		請陳締切		18
19			事務整理日		日	2定第1日			常任委員会	土	代表質問締切		19
20	土	議会運営委員会	春分の日	土		2定第2日	土		議会運営委員会	日	一般質問締切		20
21	日		予算特別 8	日		常任委員会	日		土			土	21
22		1定第2日	幹事長会			土			日 秋分の日			日	22
23		天皇誕生日	土		幹事長会	日			振替休日		土 勤労感謝の日		23
24		土	日		1臨第1日 議運、委員会	常任委員会		土	特別委員会 総括・款別質疑締切		日		24
25		日	1定第5日 議会運営委員会		土	議会運営委員会		日	事務整理日				25
26		1定第3日、予特			日	特別委員会			3定第3日 議運、決特	土	議会運営委員会		26
27	土	常任委員会		土	1臨第2日 議運、委員会、幹事長会	幹事長会	土		委員会	日		御用納め	27
28	日	常任委員会		日		2定第3日 議会運営委員会	日		土		4定第1日	土	28
29		議会運営委員会		昭和の日		土			日		4定第2日	日	29
30			土			日		幹事長会	決算特別 1		土		30
31			日					土					31

○あくまでもこの表は現時点における「想定」であり、今後の制度改正等により変更となる場合があります。確定は各定例会・臨時会の直近の議会運営委員会となります。

○2月26日、6月20日、9月17日、11月29日の質問第2日目は、午前10時に開会となる予定です。

○常任・特別委員会、（会期中を除く）の日程確定は直近の各委員会となります。

令和5年 月 日議会運営委員会決定

## 発言通告書の提出期限に係る申し合わせの変更について（案）

発言通告書の提出期限については、円滑な議事運営を図る観点から平成24年12月5日の議会運営委員会で決定し、令和2年5月18日付け「発言通告書の提出期限に係る申し合わせの変更について」（議会運営委員会決定）により、従前の申し合わせから質疑に係る部分について変更したところである。

令和6年の大田区議会年間想定表において、告示・議案発送から本会議第1日までの間を従前の6開庁日から8開庁日に変更したことに伴い、質疑に係る発言通告書についても会議日程を考慮し、下記のとおり申し合わせを変更することとする。

## 記

## 1 発言通告書の提出期限について

通告の種別	現行		今後の取扱い		
	議運提出日と議決日が異なる議案	議運提出日と同日に議決される議案	告示日の議運に提出される議案	告示日以外の議運に提出される議案	
				議運提出日と議決日が異なる議案	議運提出日と同日に議決される議案
質疑	遅くとも開議の <u>前日</u> 正午まで	遅くとも開議の1時間前	遅くとも開議の <u>前々日</u> 正午まで	遅くとも開議の前日正午まで	遅くとも開議の1時間前
討論	遅くとも開議の前日午後5時まで		遅くとも開議の前日午後5時まで	遅くとも開議の前日午後5時まで	
議事進行					

## 2 適用時期

本申し合わせは令和6年第1回定例会から適用する。